

# 村山市福祉タクシー指定事業所一覧

(登録順)

令和8年4月1日現在

No.	事業所名	所在地	電話番号
1	(株) 楯岡交通	村山市楯岡新町一丁目10番3号	0237-55-3131
2	(株) 東根交通	東根市温泉町一丁目7番2号	0237-42-1151
3	にこにこヘルパーステーション	東根市温泉町二丁目1番19号	0237-41-1125
4	(株) 尾花沢タクシー	尾花沢市上町六丁目1番23号	0237-53-8855
5	(株) 東雲観光グループ	北村山郡大石田町大字大石田乙600番地1	0237-35-2525
6	(有) つばさタクシー	北村山郡大石田町駅前通り7番地12	0237-36-1231
7	(株) 葉山タクシー	西村山郡河北町谷地甲22番地	0237-72-3014
8	らくらく介護タクシー	天童市北久野本四丁目12番24号	023-600-7385
9	(株) なでしこ福祉	天童市大字山元184番地	023-687-1188
10	介護タクシー サンサン	山形市南原町二丁目5番49号	090-6921-4151
11	わんわん介護タクシー	天童市交り江一丁目8番7号	023-616-6568
12	介護タクシーA&C	天童市糠塚一丁目12番11号	090-8921-5220
13	介護タクシーかもしか	最上郡最上町大字向町 546 番地 5	0233-43-4475
14	サンキュー介護タクシー	東根市中央二丁目18番8号	080-5815-3939
15	YOLO 株式会社	天童市大字高野辺53番地3	070-7589-3005

## ◆助成額

1枚あたりの助成額は500円です。1回の使用につき、複数枚の利用券を使用することができます。  
なお、助成額を超える費用は利用者の負担となります。

## ◆利用期間

申請した年度の末日(3月31日)まで使用できます。

## ◆交付枚数について

申請月によって交付枚数が変わりますのでご確認ください。なお、利用券の申請は年度内に1回のみです。

4月 ⇒ 36枚    5月 ⇒ 33枚    6月 ⇒ 30枚    7月 ⇒ 27枚    8月 ⇒ 24枚    9月 ⇒ 21枚  
10月 ⇒ 18枚    11月 ⇒ 15枚    12月 ⇒ 12枚    1月 ⇒ 9枚    2月 ⇒ 6枚    3月 ⇒ 3枚

## ◆注意事項

- ・利用できるのは村山市福祉タクシー利用者証(表紙)に名前が記載してある本人のみです。不正使用並びに他人への譲渡は禁止されています。
- ・村山市福祉タクシー利用券、村山市福祉給油利用券、村山市高齢者等移送サービス利用券はいずれか1冊のみ交付を受けることができます。年度内に複数の種類の利用券の交付を受けることはできません。
- ・利用券は原則として再交付しませんので、大切に保管してください。